

議会モニター 意見集約 (令和5年第4回定例会分)

意見・提言・感想 等	回 答
<p>◎本会議：一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問と町側の回答の論点がずれていて、すれ違った受け答えを繰り返すような場面がよく見られた。お互いに相手の意見をよく聴き、論理的な話し合いでさらに深めた話にもってってもらいたい。最終的にどうなったのかすっきりしない。 	<p>ご意見、ご感想ありがとうございます。</p> <p>一般質問について、全国町村議会議長会〔編〕「議員必携」では、議員の質問権について、「町村の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する権能を有する議会の構成員である議員が、行財政全般について執行機関の所信や疑義をいつでもただすことができないとその職務を十分果たすことができないから、議員固有の権能として与えられているものである。」とあります。また、一般質問は、「大所高所からの建設的立場で論議すべきであること、また、能率的会議運営が必要なことを十分理解して簡明でしかも内容ある次元の高い質問を展開したいものである」としています。その中で、「議員は、その固有の権限として質問の権利を有している」との前述の解釈から議員固有の権利の概念があり、一般質問の事前調整の深度等を含め、議員各自の裁量に委ねられます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問で通告内容を逸脱しているということで質問が中断する場面がみられた。通告文は200文字以内という事になっているようだが、200文字以内に質問内容を表すのが難しい様であれば、文字数の見直しを検討したらどうであろうか。またデータの用意がなく中断することもあった。スムーズに会議を進めるために、必要なデータがあれば事前に町側に準備してもらえよう連絡すべきではないかと思う。 	<p>しかしながら、通告の内容に基づかず適当でないものであったり、議会の品位を傷つける恐れがある場合は、議長が議事整理権を行使し、発言の撤回や議事録の取り消しを質問者に求めることが出来ます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の回答について町側は事前にどの程度打ち合わせされているのかわかりませんが、回答は町長（または教育長）の後、主に担当者（課長）が行っています。提言に対する回答は権限を待った人が回答すべきと考えますが、そのようになっているのでしょうか。ほとんど現状を変えるような回答が得られない所を見ると権限者と議論がなされていないような気がします。部長の回答が主に捕捉に徹していましたが、権限移譲がそれほど課長にされているとは思えません。 	<p>「一般質問は、最もはなやかに意義のある発言の場であり、また、住民からも重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場である。」との記載が〔議員必携〕にあります。一般質問は、議員の資質が評価される重要な場であります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生で初めて見たので面白かった。 	<p>議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成しています。ご指摘等、全議員で共有し、質の高い質問を目指すとともに、議会の改善に努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・町でこんな事が話し合われている内容を知れて良かった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・たまにメディアで報道されているような、寝ている議員など居なく、議員さんの仕事振りが見れて良かった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の内容に偏りを感じた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問から発展的な話にならず、住民として残念に思った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・質問の内容はどこまで執行部（町）に通知されているのか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・グラノベッター理論 細い紐帯の強さ理論（弱い繋がりの方が、より価値のある情報をもたらす。）の担当課長の回答は事前に質問内容を学習していないと答えられない内容だ。台本がある答弁に見える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町長がこの質疑を停めて、質疑をするように促したのは好感を持てた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問60分の枠に対し、質問、討議の時間が35分しかない。議員の資料不足、質問に対する準備、想定問答内容不足が感じられる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・執行部（町）側の「予算がない。」の回答に対し、議員は代替案、予算縮小案などを用意しておくべきだ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町側回答の「時代に流れにより町から民間に変わった。将来の社会は見通せない。今後 公共設備は難しい。」に対し、反論意見はないのか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・置き配達バックの回答（盗難リスク、集合住宅通行障害、効果見込めない）に対して反論しないのか？反論は想定していないのか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの回収立ち会いに町職員に休日出勤をすると休日出勤手当が発生するとの回答だったが振替休日で対応すれば賃金の発生はないのではないのか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体に比べ行政サービスで劣っているのではないのか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議論が紛糾している。（熱い討議がなされている。） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町側の回答を聞くと町側は現状の地震対策に自信を持っている？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議論が噛み合っていない。議員が質問した町側の回答に対しての議論となっていない。議員は一方的に自分の質問、意見を投げかけるばかりだ。質問に対しての討議をして議員の提案の実現を目指す議論をしてほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の時間の60分をつぶしている感が否めない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問に対しての知識（歴史的経緯、法的根拠）が浅く町側に論破されている。もっと、その質問に対しての考察を深めてから質問をすべきだ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもフェスティバルの在り方自体が問題ではないのか？最大参加の第一小学校の参加率20%をどう捉えるか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問の内容が曖昧のような気がする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問に自分の知識の提供時間を多くとっており、もっと議論を進めるべきだ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・質問に対する答えが用意されている気がする。もっと議論をすべきだ。 	

意見・提言・感想 等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の質問の内容、他の自治体との比較等、準備がなされているように感じる。質疑も噛み合っていて、町側の回答にも簡単に妥協しない感じがする。 	<p>上記と同回答</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・時間をギリギリまで使い議員の意見を採用してもらいたい熱意が伝わってきた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・質問の内容が浅い感じがする。資料等の準備不足、議論の想定不足を感じる。60分枠が30分で終了する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・横田基地騒音問題の認識が変わった。私の居住している地域も騒音問題、航空機の危険行為はあるがレベルが違う。実際に被害にあわれているご夫婦が傍聴されていた。何か具体的な対応策はないものか？と考える。クラウドファンディングによる資金集金により被害者の移転等できないものか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・横田基地問題は瑞穂町と近隣自治体の課題であり町議会で議論をして改善を検討すべきだと感じた。逆に米国軍の問題なので町としての対応策にも限界がある。どこまでやるか？やらないか？の判断をすべきなのではないかと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「町側は横田基地の返還を求めている。」の議員発言を撤回させるが、この発言をして、撤回した経緯も議事として重要だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都、瑞穂町で議論する内容は異なる。核シェルターの建設は町で議論する内容には大きすぎる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・横田基地補助金の根拠として横田基地の30%が瑞穂町の土地である。との回答は、大変勉強になった。他の町民の方も認識すべきであり、このような知識の学習と場としての傍聴の意味もあるかもしれない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の「入れ食い」発言の訂正を求められる。町議会議員としての品性も求められる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・公務員の業務上の過失発生時の対応の質問に対する答えはケースバイケース以外の答があるのだろうか？議員は何を質問し、どのような回答がきて議論すると思ったのだろうか？ 	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所づくり。議論するには現状把握、想定議論、対応提案策に不足している感が否めない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町の空き家対策。事前に細かい質問内容が提示されているかのように町側の回答がスムーズだ。空き家問題がすでに解決されているように聞こえる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の内容が町議会で議論すべき案件か、そうではないか、精査すべきだと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の優先順位をつけるべきだと思う。（緊急性、重要性、妥当性）モノレール案件は重要だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の質問事項について議員間の調整が成されているのでしょうか。質問の順番も内容を分類し同じ分類のものをまとめた方が効率も良いのではないのでしょうか。また質問内容についても議員間での討議等なされているのでしょうか。議員の主張があまり町側を納得させてない様に思います。もし議員間での討議がなされてないならやっておくべきではないのでしょうか。予想の問答をしておかないと、自分の主張はうまく通せないと思います。これは皆さんの勉強にもなると思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の町側からの回答で「支援します」「調査します」「努めます」「検討します」「研究します」等その場で具体的回答が得られなかったものに対し、其の後の町の対応状況を確認し、議会だより等で報告し完結させてほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・議員の人に。一般質問で明確にしたいことは何かを、はっきり持って質問し、質問の最後にどうなったかまとめてみてほしい。ここで未解決な内容についてははっきりするまで継続し取り組み、議会だよりとうで報告してほしい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問やその回答をわかりやすくするためにデータ等をもっと目で見えるように提示した方が良いと思う。当面はボード等でおこない、将来的には各席にモニターを設置してデータが見えるようにできればと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問の際の議員の知識、経験、事前調査等が浅い為、町側の理論、法的根拠に押し返されている 	

意見・提言・感想 等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・町側回答に法的根拠により否の場合、議員に代替案、法の運用で乗り越える実施可能な案が欲しい。 ・議員と町側の仲が良いことはいいことだと思うが、もっと議論をしてほしい。 ・議長は選挙で最大得票を得ているので一般質問をすることに期待している町民は多いと思う。 ・どこからの要望で一般質問に至ったか分かると良いと思います。 	上記と同回答
<p>◎本会議：議案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ベースの資料が多かった。デジタルが進んでないように感じた。 ・ほとんどの議案審議が質疑・論議がほとんどなく採決されていましたが、議員の皆様は事前に詳しく説明を受けているのでしょうか？全員会議で特別職・職員給与の改定案が詳細に説明されていましたが、このようなことが今回上程された議案にも事前にあったのでしょうか？ 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ペーパーレス化に向けて、紙資料と電子データの平行運用中です。</p> <p>議案に対しては、質疑の段階でその目的、内容を十分にただし、質疑が尽くされるように努めるべきです。しかしながら、議案が本会議前に発送されることや、法改正等に伴う議案もあり、状況によります。</p>
<p>◎委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数は是正の議論がでているのか？ ・陳情書 「脱原発、脱炭素」は瑞穂町に陳情すべき内容か？議員の時間と労力を町でやらなければならない協議事項に注力すべきなのでは？トリガー条項においても同様結局全ての陳情が継続審議となる。 ・議員の知識向上、学習研鑽の場を作るべきではないか。（補正予算に質問が少ないのは寂しい） ・議事進行がうまくいかない。事前に協議すべき事項が多数見られた。事務局とも事前打ち合わせが必要。 ・議事運営に不備が多いように感じる。例えば 「質問は3回まで。」とか規則等は事前に周知し、議員は承知しておくべきではないか。 ・国に対する要望の意見書提出に関する陳情の審議に対し、議員の方はどのようなスタンスで議論しているのだろうか。国会議員と同じように考えているなら各議員の所属政党の考えを伝えているだけになってしまう。町議として町民にとってどうかという視点での発言がみられなかったように思う。今回の事案はそのような視点で見るときころがなかったのかもしれないが、町民に対して賛成すべきことなのか否認すべきことなのかという意識は持っていただければと思った。 ・継続調査事項（案）には多岐にわたる対策・事業が含まれています。これらはいつどのように調査し、公表はどのようにして行政に生かされていくのでしょうか。" ・空き家対策（中間報告）について、および学校のICT活用について、この報告は議会が要求したのでしょうか。数々の項目の中から、今回これが取りあげられたいきさつはどうしてでしょうか。 ・議題としては政府に対し意見書の提出を求めるものや条例の制定を求めるもの、町からの事業の執行状況の報告、議員視察のまとめ等があった。その他継続調査事項表（案）が採決された。当委員会で取り扱う議題がそのほかにもあるのかわからなかった。また継続調査事項は今後いつ、どのように取り組まれていくのかもわからなかった。ホームページで委員会活動を見ると管外視察調査しか出てないが、今回の議題の結果や継続調査事項の活動も公表されないと委員会が何をしているか見えない様に思うが。 ・視察のまとめ新駅建設、その近隣開発 先例の学習をすることは意義が深い。視察した先例自治体は想いが熱いように感じた。" ・空き家対策の調査費が700万円以上だったと思いますが、高くないですか？いろいろな事業での調査費を見ていると調査費に見合った成果が出ていないように、感じます。全家屋を目視調査しているようですが、町のデータを使い最も絞り込んでから調査するとかできないのでしょうか。アンケートを実施とありますが、アンケートについての質問がありませんでした。アンケートの目的、対策に繋がる情報が得られるような質問になっているか等、確認しておく必要があるのではないのでしょうか。 ・陳情 「マイナンバー法の見直し」 瑞穂町に陳情する内容か？この案件を議論して何が変わるのか？ ・まだ決まっていない。わからない。の発言が多い。 ・学校のICT活用について議員のICT活用について知識が浅い感じがする。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>常任委員会並びに議会運営委員会に対する具体的なご指摘ありがとうございます。</p> <p>議員全体で共有し、委員会運営の健全化に努めます</p> <p>特定事件継続調査事項については、定期的に招集される議会に関わります。所管事務の調査は、会期中が原則ですが、継続調査を行う旨の議決があれば、閉会中も審査することができるため、機動的対応も考慮して、所管事項の申し出をしています。</p> <p>会議録においては、町議会ホームページの会議録詮索システムに全文をアップロードしています。</p>

意見・提言・感想 等	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学区変更 町議会で議論し、現状にあった変更をすべき案件であると思う。 	上記と同回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの各委員会のところに登録されているのは管外調査視察と要望活動です。各委員会の会議議事録も載せるべきではないかとおもいますが。委員会がどのような議題を議論しているのが見えない。 	
<p>◎全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員会議とは何をやる会議かわかりません。教えてください。今回の全員会議では質問がありませんでしたが、次の定例会でもこの議案は質問なしで採決されるのでしょうか？特別職・職員給与の改定だけでしたが、「非常勤特別職等他の給与も見直すべきではないですか？」というような意見が出て良いと思うが。 ・議会モニターには資料が配布されない。 ・新しいふれあいセンターの改築は費用の妥当性の議論はしないのか？ ・給与改定の議論はなかった。 ・R5年度補正予算について質問、意見をやる議員が少ない。予算に対する意識が低いのか。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>全員協議会は、町政の課題等について、協議または調整を図るために協議会を開く必要があると議長が認めるとき、協議案件を示して招集します。審査等を含むものではなく、執行機関からの「説明及び報告」並びに「議員相互の協議」を行うために開催します。</p> <p>執行機関からの「説明及び報告」は町長からの要請を受けて行います。</p>
<p>◎議会モニター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会会期中に傍聴者に配布される資料を議会モニターにはメールで配布してもらえると、傍聴に行けなくても議会録画と合わせ傍聴と同様の情報が得られると思うのですが。 ・議会モニターから出た意見等を他のモニターも共有できるよう、全モニターにメールで送ってもらえると助かります。 ・議員とモニターとの定期的な話し合いの場を作って欲しいと思います。モニターから出た意見がどのように取り上げられたりしているかは、モニターのやる気に影響します。最初は議員側として各委員会の委員長と正副議長くらいで初めて見てはいかがでしょうか。 ・モニターからの意見・提案が実現し改革されたら議会だよりに載せたらよいと思います。今後モニターに応募してくれる人が増えるかもしれません ・モニターについて 傍聴⇒議会だよりの取材？⇒個別に感想メール ・傍聴がモニターしかほぼ居なかった。町民の関心度は相当低いと感じた。 ・議会モニターは名札を下げた方がよいのではないのでしょうか。傍聴者がちらほら来ていましたが、そのような人とモニターと話すきっかけになると思います。より多くの意見がモニターを通してあげられることになると思います ・議会とモニターが効果的に交わる事がこの制度の最大化に繋がると思いますが ・意見交換の場は必要と感じますが、音頭を取る人が不明確です。 ・モニターのスキームについても議論の余地ありかと思えます。 	<p>ご意見・ご感想ありがとうございます。</p> <p>瑞穂町議会はモニター各位のご指摘等をいただきながら、今後のモニター制度のあり方の検討を重ねてまいります。参考とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>◎議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員、執行部とも女性や若い人が少なく感じた。 ・一般質問の事前公開。（興味のある内容なら関心が上がるかも） ・興味をもってもらう議会にする為、議会を見やすくした方がよいと思います。（YouTube） ・管外調査視察、まちなか会議の報告書を町長に提出していますが、提言や意見に対し町からの回答は来ているのでしょうか。出ているならばホームページに載せてほしいと思います。出ていないなら要求してほしいと思います。まちなか会議参加者は会議での意見等がどのようになったか関心があると思いますし、参加者に報告する義務があるのではないのでしょうか。これをしないと参加者の関心が薄れていくと思います。 ・デジタルを進めた方がよいと思いました。 	<p>ご意見・ご感想ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいた項目については、これまでの、議員研修会や協議の場において取り上げられ、検討されるべきものです。身近な議会を目指し、議会改革を進める中で、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、タブレットを導入し、ペーパーレス化に向けた取り組みを実行中です。</p>

意見・提言・感想 等	回 答
<p>◎まちなか会議</p> <p>事務局でKJ法を良く研究し、慣れてない人でもプレッシャーなく参加でき、進行できるようにしてほしいと思います。議員がまとめ町長に報告した提言書は議会ホームページに載っていますが、それを受けた町の回答がありません。言いつばなしでなく、言ったことが町政にどのように反映されたか報告して、まちなか会議は完結するものと思います。またそれを参加者は望んでいると思います。新年ウォーキング等で参加回数により表彰されたりしています。まちなか会議もこのようなこともしてよいのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月20日のまちなか会議に午前・午後の両分野に参加しました。参加者はいずれも10名程でした。コロナの影響か出ているのか、以前より参加者が減少してきていると思います。その中で、今回小学生と高校生が各1名参加したことはよかったですと思います。まちなか会議は住民の意見を直接議員が聞ける機会です。其のためには、参加者を増やす工夫をすべきではないかと思います。 ・告知方法ですが、1月20日開催の告知が、2か月以上前の11月10日発行の議会の広場でなされています。また詳細は後日ホームページで公表となっています。此れではよほど関心がある人か、議員とつながりがあり誘われた人でないと申し込みまで至らないのではないのでしょうか。1月の町報での告知がタイミング、および町民全体へのお知らせとしてはよいのではないのでしょうか。 ・まちなか会議は町報に掲載しないと町民は認知できない。町のホームページは告知に向いていないと思う。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まちなか会議はこれまでも、早稲田大学マニフェスト研究所の指導を受け、試行錯誤の中で、開催して参りました。コロナ渦での中断、町議会選挙の実施を経て、新たな取り組みとなりました。</p> <p>モニターの皆さまのご提案等も参考にさせていただき、活発なまちなか会議の開催と情報発信ができるよう、これからも取り組んでまいります。</p>
<p>◎その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月28日に「みずほ小・中学生議会」が開催されましたが、都合がつかず傍聴できませんでした。この会議の録画中継を町議会の録画中継と同様に議会ホームページに載せてもらえれば多くの人に見る機会が与えられると思いました。傍聴席には限りがあり、小中学生および其の父兄、親族の中で見たいと思っている人は多いと思います。また、これからの瑞穂を担う小中学生の意見は重要であり、今は大人も夢中な「みずほまる」もここから生まれています。また、この録画を学校での教育に活用したり、家庭で見て、話題にしてもらえれば、この事業の効果をさらに広げられるのではないのでしょうか。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、議員間で共有するとともに、所管課にお伝えします。</p>